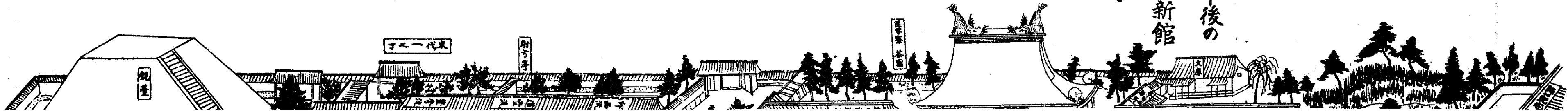


会津藩幼年者

十^{じゅう}の掟

これは藩校日新館に入学する前の遊び仲間(六才-九才)が毎日午後の集合遊ぶの前に話し合う自治的な定めで制裁もある。十才、日新館入学後の日新館童子訓による学校教育の前提となるもの。

- 一、年長者の言ふことは背いてはゐりませぬ
 - 二、年長者には御辞儀をいさげれとゐりませぬ
 - 三、虚言吐いふことはなりませぬ
 - 四、卑怯な振舞をせぬ
 - 五、弱い者をいぢめんとせぬ
 - 六、戸外で物取食つてゐるありませぬ
 - 七、戸外で婦人と言葉吐いふはなりませぬ
- なすらぬ、なすはれらぬ、女のでぬ



一、年長者としうえのひとの言いふことうに背そむいては
なりませぬ

二、年長者としうえのひとには御辞儀おじぎをしなければ
なりませぬ

三、虚言うそをいふ事うことはなりませぬ

四、卑怯ひきような振舞ふるまいをしてはなりませぬ

五、弱よわい者ものをいぢめてはなりませぬ

六、戸外こがいで物ものを食たべてはなりませぬ

七、戸外こがいで婦人おんなと言葉ことばを交まじへては
なりませぬ

ならぬことはならぬものです

制裁せいさい

無念むねん・竹篋しつぺい・絶交ぜつこう・手炙りてあぶり